

令和5年度

法人運営事業計画

社会福祉法人

わらしべ舎

令和5年度 わらしべ舎 事業計画

社会福祉法人 わらしべ舎は、33年目を迎え地域で生活する障害のある人達への支援を通所施設やグループホーム等の運営を通して行っています。昨年度は、新型コロナウイルスの蔓延、エネルギー価格の高騰、物価高など、施設経営・運営に大きな影響がありました。そのような中にあっても、わらしべ舎では、感染予防対策を講じながら利用者が安心・安全に通所出来る環境を整え、安定した経営のために国・県・市からの助成等を活用しながら経営に努めてきました。

今年度も厳しい状況が続くと思われませんが、法人・事業所の運営にあたっては、コンプライアンスの遵守と職員一人ひとりが利用者の想いや願いを受容し、専門職としての自覚と意識を持ち、地域から信頼される法人・事業所を目指して取り組んでいきます。

1. 組織体制強化の取組

- ・コンプライアンスの遵守
- ・各事業所の事業内容の充実
- ・事故防止の徹底とリスクマネジメント体制の充実

2. 安定的な経営・運営の取組

- ・適正な予算執行による経営の安定
- ・行政から発出される補助金や助成金についての情報収集
- ・助成金及び補助金の効率的活用

3. 人材確保と育成の取組

- ・ネットを活用した人材確保
- ・研修体制の強化と内容の充実（内部・外部）
- ・資格取得の奨励
- ・チューター制度による新規職員の育成

令和5年度

事業活動計画

社会福祉法人

わらしべ舎

多機能型事業所わらしべ舎西多賀工房

令和5年（2023年）で、西多賀工房は21年目を迎えます。建物や設備等は昨年度に補助金を活用し、全面LEDへの変更や床面の一部張替え等、修繕を行ってきましたが、老朽化が進み、大きな修繕工事や交換が必要な箇所が依然ある状態が継続しています。

コロナウィルスの影響を受けてから、今年でまる3年になります。世の中のコロナウィルスに対する扱いも大きく変化する年です。今年は感染症への配慮をしながらも、利用者の参加するイベントの再開や地域や外へ向けての活動・取組を広げて、増やしていく年にしていきます。

<利用者利用時間>

	利用時間
生活介護	9:30～15:30
就労継続支援B型	*就労B利用者一部～16:15

<利用者籍者数>

	実人数（定員）
生活介護	20名（20名）
就労継続支援B型	23名（20名）
合計	43名（40名）

※（ ）内数字は新入職員数

<職員体制>

職 種	員数	生活介護				員数	就 B			
		常 勤		非常勤			常 勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任		専従	兼任	専従	兼任
管理者	1		1			1				
サービス管理責任者	1	1				1				
生活支援員	6	6 (1)				3	3 (1)			
職業指導員						3	3			
目標工賃達成指導員（営業担当）						1		1		
調理師						1	1			
支援員補助						1			1	
調理補助						3			3	
看護師	1				1				1	
管理栄養士	2		2			2		2		
事務員	3		3			3		3		
送迎業務員（運転手・添乗員）	6		2		4		2		4	
嘱託医師	1				1				1	

【生活介護事業】

今年度、新入利用者はいませんが、1名の新入職員が入職します。2年目を迎える職員、現場の中心となる中堅の職員も含め、人材の育成に力を入れてまいります。コロナウィルスの影響により、様々な活動や取組を自粛してきましたので、今年度は利用者の活動、作業、取組、また地域との繋がりづくりを積極的に実施してまいります。

<利用者状況>

男女構成		年齢構成 (平均：38.4歳)					
男	女	20代	30代	40代	50代		
10人	10人	4人	4人	11人	1人		
支援区分構成 (平均：4.6)				療育手帳			
1	2	3	4	5	6	A	B
		1人	10人	6人	3人	18人	2人

<事業方針>

- 利用者が持っている力を発揮できるよう支援します
- 利用者が施設内及び地域生活において、安心してよりよい生活が送れるよう支援します
- 利用者が健康で安全に過ごすため健康維持ができるよう支援します
- 利用者が作業や活動にやりがいや自信を持てるよう支援します
- 利用者が自分で選択し、好きなことを楽しめるよう支援します

<重点目標>

- ① 利用者個々の作業・活動の幅を広げる
- ② 余暇活動の充実と多様化を図る
- ③ 売上向上に向けた商品開発と販売機会の拡大を図る
- ④ 支援員間の連携の強化と支援力向上及び人材育成を図る

<実施計画・内容>

- ① ・利用者の能力や特性、興味に応じた作業・活動の提供を積極的に行い、環境づくりを行います
・散歩や買い物など、地域社会へ出る機会を増やしていきます
- ② ・毎週、季節ごと、年間でのレクリエーションを計画し班全体、グループ、個別と様々な形態で実施します
- ③ ・利用者と共に、積極的に販売に参加し、売上の向上、新商品開発に向けた情報収集を行っていきます
・お正月飾り、利用者アートを取り入れたアクセサリ等の制作・販売を積極的に行っていきます
- ④ ・業務の見直しを行い職員間で支援の課題の共有や活動、作業、企画づくり等の話合う機会を作っていきます
・新人職員に対して、チューター制度を取り入れ、人材育成を図っていきます

【就労継続支援B型事業】

今年度、新入利用者はいませんが、1名の新入職員が入職します。2年目を迎える職員、現場の中心となる中堅の職員も含め、人材の育成に力を入れてまいります。コロナウィルスの影響により、様々な販売や営業活動を自粛してきましたので、今年度は利用者も含めた販売、営業、宣伝活動を地域や社会へ働きかけ、積極的に実施してまいります。

<利用者状況>

男女構成			年齢構成（平均：38.3歳）					
男	女		20代	30代	40代	50代		
16人	7人		2人	9人	11人	1人		
支援区分構成（平均：4.6）						療育手帳		
未判定	1	2	3	4	5	6	A	B
1人		3人	7人	11人			16人	7人

<事業方針>

- 利用者ごとの障害状況に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重し、一般就業に向けた支援を行うとともに所得向上をめざした作業の確保や生産に努めます
- 利用者個々の心身の健康状態を常に把握するとともに、日常生活を送るうえでの必要な金銭管理や対人関係の指導・援助を行いながら、自立した地域生活が送れるよう支援します
- 安心安全な食の提供ならびに製造業務が行えるよう、衛生管理・事故防止を徹底しておこないます

<重点目標>

- ① 一人ひとりの個別ニーズに適した作業や生活の支援を充実させます
- ② 支援員の利用者支援技術やカレー製造技術の向上を図ります
 - ① 工賃アップに向けて、サービス内容の向上を行います
 - ② 食品や製品の衛生管理、事故防止を徹底します

<実施計画・内容>

- ① ・利用者との二者面談を行い、ニーズ把握やアセスメントを行います（年2回） <カレー班・石けん班>
 - ・仕事のルールや接客技術等の研修会（ミーティング）を実施する < # >
- ② ・利用者のライフステージごとの課題、それに伴う支援等についての研修会を実施します <カレー班・石けん班>
 - ・身体状況の把握方法や記録の取り方等、支援に関するマニュアルを充実化していきます < # >
- ② ・化粧石けんの許可を取得後、新商品の開発を行う <石けん班>
 - ・ホームページ、SNSの内容充実化を図ります <カレー班>
 - ・ショップメニューとレトルトカレーの開発を行っていきます <カレー班>
 - ・積極的なキッチンカーの出店を行い、宣伝広報も合わせて行っていきます <カレー班>
- ③ ・衛生講習会を実施する（4月：食品業務関連、6月：食中毒、11月：ノロウィルス） <カレー・石けん班>
 - ・石けん工場前花壇の除草作業、掃除等の美化活動を定期的に行う <石けん班>
 - ・ヒヤリハットの共有を徹底し、状況（作業環境、支援、道具等）改善に努めていきます

【日中一時支援事業（わらしべ舎西多賀工房）】

<目的>

本事業は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、介護を受けることが一時的に困難となり日中の一時介護を必要とする障がい者等について、当該事業所に日中一時支援の利用を受け入れて、入浴や排せつおよび食事の介護その他の必要な支援を行います。

<事業方針>

在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援する

<実施概要>

実施場所	わらしべ舎西多賀工房内
事業開始日	令和3年4月1日
定員	2名

<職員体制>

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
生活支援員	15名（兼務）

<実施計画・内容>

- ①入浴や排せつ、食事、着替え等の日常生活支援
- ②見守りやその他必要な支援
- ③居宅等と事業所間の送迎

共同生活援助（グループホーム）事業 グループホームわらしべ舎

今年度は新入職員が2名配置となります。おかれている現状として、入居者ご家族の高齢化等に伴い親の生活環境に変化が生じ、入居者の生活は自宅中心からグループホーム中心へ移行が必要な入居者が増えています。これらの現状を踏まえ、家族に代わって、「通院等の健康管理」、「休日の余暇支援」、「金銭管理」等、「親亡き後」に必要となる支援が必要となってきました。

入居者の生活を支えていくための「支援体制の確立」、「人材の育成」が大きな課題であり、そのための取り組みを進めていきます。また、ひだまりステイとの連携を取り、支援体制の可能性を模索いたします。

＜入居者状況＞

ホーム名	入居者数	ホーム性別	年齢構成	区分構成
ハーモニー金剛沢	4人	男性	30代：1人、40代：2人 50代：1人 平均：43.5歳	区分4：2人、区分3：2人
ハーモニー山田・北前	4人	女性	20代：2人、30代：1人 40代：1人 平均：33.5歳	区分4：2人、区分3：1人 区分2：1人
ハーモニー西の平A	10人	男性	30代：3人、40代：5人 50代：2人 平均：44歳	区分6：3人、区分5：2人 区分4：5人、
ハーモニー西の平B	10人	女性	30代：5人、40代：4人、 70代：1人 平均：45.3歳	区分6：1人、区分5：5人 区分4：3人、区分3：1人

＜職員体制＞

※（ ）内数字は新入職員数

職 種	員数	グループホーム			
		常 勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任
管理者	1		1		
サービス管理責任者	2	1	1		
専属支援員	5	5 (2)			
世話人	18			18	

＜事業方針＞

地域との関係を築きながら、入居者が安定した自立生活を送れるよう支援します。

＜重点目標＞

- ① 「支援体制の確立」、「人材育成」に取り組んでいきます
- ② 余暇の充実を行います
- ③ 各ホーム入居者特性に合わせたサービス内容確立を行います
- ④ 支援者のスキルアップを行います
- ⑤ 緊急支援体制の確立を行います

<実施計画・内容>

- ①・継続的な人材募集を行います。また勤務時間を細分化した募集を行います
 - ・採用後のフォローアップ研修、働きやすい環境整備を行います
 - ・法人全体で支援体制をつくり、人材の育成を図っていきます
 - ・内部、外部研修に参加し、情報交換の場、支援力の向上を図っていきます

- ②・通信環境を整え、IT機器を活用した家族とのコミュニケーションをできるようにしていきます
 - ・入居者懇親レクリエーションを実施します
 - ・移動支援（ヘルパー）の活用促進を行います

- ③・入居者と支援者、また入居者同士の話し合いの場をつくり自分たちでホーム環境をつくっていきます
 - ・休日の過ごし方等、入居者の意向を取り入れて過ごせる機会をつくっていきます

- ④・毎月世話人会議を各ホームで開催し、通所職員にも参加を促し、情報の共有を図っていきます
 - ・内部研修へ参加し、情報交換の場、支援力の向上を図っていきます
 - ・仙台グループホーム連絡会へ積極的に参加し、情報収集を行い、研修会へも参加していきます

短期入所事業・日中一時支援事業 ひだまりステイ

今年度、新入職員1名と異動職員1名を新たに配置となります。利用者・家族には継続し、安心して利用していただけるようサービスを維持し、更に利用日数の増加希望や新規利用者の受入れも積極的に行っていきます。また、グループホームとの連携を取り、支援体制の可能性を模索していきます。

<事業概要>

実施場所	仙台市太白区西多賀2丁目7-7（ひだまりステイ）
種別	短期入所事業（単独型）/日中一時支援事業
設立年月日	2020年10月1日
定員	2名（1名/部屋）

<職員体制>

※（ ）内数字は新入職員、異動職員数

職 種	員数	ひだまりステイ			
		常 勤		非常勤	
		専従	兼任	専従	兼任
管理者	1		1		
サービス管理責任者	1		1		
支援員	4	3 (2)	1		

<登録利用者数>

45人

<事業方針>

在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援します

<重点目標>

- 現状の利用実績を増やししながら、より多様な利用ニーズに対応できるよう法人内外の資源を活用して、契約利用者の生活環境の安定に貢献していきます
- 利用実績目標 短期入所利用 30日/月 日中一時支援 30日/月
- グループホームとの連携を取り、支援体制の可能性を模索していきます

<実施計画・内容>

- ・利用者の希望を出来るだけ実現できる様、ライフスタイルにあった計画的な利用の仕方を本人・家族に相談ながら、利用日の調整を行っていきます
- ・緊急性のあるニーズに対応するために、法人内の連携はもとより外部機関等との連携を強化していきます
- ・支援員間で定期的に（月1回）会議を行ない、情報の共有及び人材育成に力を入れていきます
- ・グループホームとの連携づくりのため、グループホームとの打合せを重ねていきます

生活介護事業所わらしべ舎羽黒台工房

今年度、利用者1名の入舎と新入職員1名の配置となります。コロナウィルスの影響を受けてから、今年でまる3年になり、世の中のコロナウィルスに対する扱いも大きく変化する年です。羽黒台工房も3年目を迎え、さらなるアート活動支援を行うために、必要な基礎知識、表現方法・引き出し方等の学びを深め、支援者の共通理解をつくっていきます。また、専門職の技術を活かし、機能訓練（リハビリ）を行い、日常動作や作業能力の向上にも取り組んでいきます。

<利用者利用時間>

利用時間
9：30～15：30

<利用者在籍者数>

実人数（定員）
27名（27名）

<職員体制>

職 種	員 数	生活介護				職 種	員 数	生活介護			
		常 勤		非常勤				常 勤		非常勤	
		専 従	兼 任	専 従	兼 任			専 従	兼 任	専 従	兼 任
管理者	1	1				機能訓練指導員	1		1		
サービス管理責任者	2	1	1			管理栄養士	2		2		
生活支援員	11	7(1)	3	1		事務員	4		4		
看護師	3	3				送迎業務員（運転手）	3		1	2	
作業療法士	1		1			嘱託医師	1				1

<利用者状況>

男女構成		年齢構成（平均：28.5歳）					
男	女	10代	20代	30代	40代		
17人	10人		18人	4人	5人		
支援区分構成（平均：4.8）				療育手帳			
1	2	3	4	5	6	A	B
		3人	8人	6人	10人	23人	4人

<事業方針>

- 「地域」…地域との交流を図り、地域の方が利用できる場を創出し、また地域・社会へ利用者の作品や取組を発信します
- 「役割」…どんなに障害が重くても、すべての利用者が役割を持ち、働き、活動し、そして社会参加をしていきます
- 「アート（創作活動）」…創作活動を通して、利用者の表現する力を引き出し、個性あふれる作品・商品を創出し、その魅力ある作品を地域へ、社会へ、世界へ発信していきます
- 「挑戦（チャレンジ）」…利用者の可能性（強み）に目を向け、利用者が“経験を広げる”、“やる気が育れる”、“表現する喜びが持てる”そして、“挑戦（チャレンジ）できる”ようにしていきます

<重点目標>

- ① アート活動を通して、利用者の表現する力を引き出し、表現する喜びにつなげていきます
- ② 地域社会へ取り組みや作品、表現、魅力を発信していきます
- ③ 利用者・職員すべての人が自分の役割を見つけていきます
- ④ 利用者の能力（持っている力）の発見・維持・向上させていきます
- ⑤ 利用者が毎日元気に通えるようにしていきます

<実施計画・内容>

- ① ・アート（創作活動）に必要な基礎知識や様々な表現方法・表現の引き出し方等を学び、職員の共通理解に繋げていくために研修・学びの場をつくっていきます
- ② ・アート展の自主開催やアートギャラリーの日常開放を実施して利用者の作品を地域や社会に発信していきます
 - ・SNS（Facebook、Instagram）で取り組みと利用者の表現を発信していきます
- ③ ・アート商品づくりとその販売を行い、社会参加と表現することの喜びに繋がっていきます
 - ・アート活動の中で様々な表現方法にチャレンジしながら、自分の表現方法を見つけていきます
 - ・農業活動：利用者が屋外で安全に適切な作業ができる環境をつくっていきます
- ④ ・機能訓練（リハビリ）を行い日常動作や作業能力の向上を図っていきます
- ⑤ ・全ての利用者の定期的な健康状態の把握とその情報共有を強化し健康管理に努めます
 - ・個々の適正なニーズに対応した支援を行い、利用者の安定した通所回数を確保していきます

<年間の施設行事>

4月	入舎式	10月	仮称：羽黒台アート展、ハロウィンパーティー
5月		11月	
6月	カレーツアー（開催日未定）	12月	クリスマス会
7月		1月	新年会・はたちを祝う会
8月		2月	
9月		3月	お疲れさま会

※その他レクレーション等を随時計画

【日中一時支援事業（わらしべ舎羽黒台工房）】

<目的>

本事業は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、介護を受けることが一時的に困難となり日中の一時介護を必要とする障がい者等について、当該事業所に日中一時支援の利用を受け入れて、入浴や排せつおよび食事の介護その他の必要な支援を行います。

<事業方針>

在宅の障害児(者)等に対し、手軽に利用できる介護サービスを提供することにより、在宅の障害児(者)及びその家族の地域生活を支援する。

<実施概要>

実施場所	わらしべ舎羽黒台工房内
事業開始日	令和3年4月1日
定員	2名

<職員体制>

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
生活支援員	11名（兼務）

<実施計画・内容>

- ①入浴や排せつ、食事、着替え等の日常生活支援
- ②見守りやその他必要な支援
- ③居宅等と事業所間の送迎